

栗原市庁内業務量調査及びBPR（業務改革）支援業務  
委託業者選定プロポーザル審査評価基準

1 基本的な考え方

企画提案内容等の評価は、市が提示する提案仕様書に対する企画提案書を、3「企画提案書内容等の評価方法」（以下、「評価方法」という。）に掲げる観点に基づき評価する。

なお、適切な受託者を選定するにあたり、審査結果の評価が最も高い業者から順に契約候補者を選定する。

2 審査の方法

(1) 審査方法

- ① 審査委員会では、参加者から提出された企画提案及びプレゼンテーション内容に対する審査を行う。
- ② 各審査委員は、評価方法に基づき審査を行う。
- ③ 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、契約候補者と次点者を決定する。
- ④ 審査集計の結果、同点のある場合は、経費見積の安い順とする。
- ⑤ 上記方法においても同点のある場合は、審査委員会の協議により、契約候補者と次点者を決定する。

(2) プレゼンテーションの方法

- ① プレゼンテーションは1者につき35分（提案説明20分、委員から提案者への質疑と応答15分）とし、出席者は3名を上限とする。順番は、本市において決定することとする。
- ② プレゼンテーションで求める内容は、企画提案書等の説明、内容・表現を補足するための追加説明及び委員からの質疑に対する回答とする。また、質疑に対して回答した内容は、企画提案に含むものとする。

なお、この他の説明用資料を追加提出することはできないこととする。ただし、審査委員会から求められたときは、この限りではない。

3 企画提案内容等の評価方法

(1) 各項目の具体的事項

評価項目の具体的事項は、別紙「栗原市庁内業務量調査及びBPR（業務改革）支援業務委託業者選定プロポーザル審査評価項目」のとおりとする。

(2) 評価基準

各評価項目の評価基準は、次の各号のとおりとする。

評価	評価内容	採点基準
A	優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75

C	普通	配点×0.5
D	やや劣っている	配点×0.25
E	劣っている	配点×0

なお、企画提案書に評価項目に基づいた記載がなく、プレゼンテーションにおいても説明がない、もしくは説明内容が提案仕様書に合致せず代替案の説明もない場合は「E 劣っている」で評価する。

別紙

栗原市庁内業務量調査及びB P R（業務改革）支援業務  
委託業者選定プロポーザル審査評価項目

審査委員は、以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点する。

提出された企画提案書の内容を評価項目に沿って評価し、合計を算出する。

評価基準		参考となる書類	着眼点	配点
事業者 の能力	1 会社の業務実績	・同種・類似業務受注実績報告書（様式第6号） ・その他参考となる資料（任意様式）	・他自治体における同等業務の受託実績 ・適切に遂行する能力の見込み ・過去の実績	5
	2 事業の実施体制	・会社概要書（様式第2号-1） ・履行体制図（様式第4号）	・人員の具体的な配置体制 ・総括責任者及び主担当者の実績及び経歴 ・他自治体の同様業務との併用の有無	5
企画提案内容	3 業務の企画（業務執行方針）	・企画提案書（様式第3号・任意様式）	・業務量調査及びB P R（業務改革）の考え方について	10
	4 業務量の調査	・企画提案書（任意様式）	・作業量や作業時間等の把握ができるか ・職員負担の軽減を図ることができるか	20
	5 業務の可視化	・企画提案書（任意様式）	・業務の効率化に繋がる改善すべき課題を把握できるか ・職員負担の軽減を図ることができるか	10
	6 業務量の分析・業務改善の提案	・企画提案書（任意様式）	・業務の性質等に応じた分析ができるか ・効果的、効率的な業務の遂行を妨げている課題等を分析できるか	10
	7 B P R継続手法の提案	・企画提案書（任意様式）	・職員自らが業務改善の視点を持ってプロセス改善に取り組むことができるか	20
業務工程	8 工程管理	・実施スケジュール（任意様式）	・示したスケジュールに沿っているか ・スケジュール内容に無理が生じていないか	10
コスト	9 費用の妥当性	・見積書及び見積内訳書（任意様式）	・示した予算額の範囲内か ・適正に費用が計上されているか	10
合計			100点満点	

※ 各評価項目の評価基準

- |           |           |
|-----------|-----------|
| ① 優れている   | ④ やや劣っている |
| ② やや優れている | ⑤ 劣っている   |
| ③ 普通      |           |